



■主な内容案内

- 松茂町地域福祉活動計画について 2
- 令和 8 年度 社協会費・日赤社費について 3
- ボランティア活動保険のご案内 3
- 善意銀行預託のお願い 3
- 松茂町社会福祉協議会 令和 8 年度予算・事業計画 4
- 日常生活自立支援事業について 5
- くらしサポートセンター松茂について 5
- 会員募集について 6
- 松茂町赤十字奉仕団活動報告 6
- 松茂町老人福祉センター松鶴苑利用案内 7
- 「生きがい講座」のご案内 7
- 長寿の秘ここにある 8
- 編集後記 8



「スダチの花」 写真：富士久美子さん

「成年後見人が行う仕事」をご存じですか？

成年後見人の仕事は、認知症などで判断能力が不十分になった方に代わり、ご本人の権利を守り生活を支えることです。ご本人の財産管理や契約等の法律行為に関することに限られており、日常的な介護や食事のお世話などは、一般に成年後見人の仕事ではありません。

詳しくは右の QR コードから、松茂町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
 ●お問合せ先 松茂町成年後見センター
 電話 088-612-7082
 (松鶴苑・松茂町社会福祉協議会内)

松茂町社会福祉協議会



松茂町地域福祉活動計画 〔令和8年度～12年度〕を 策定しました。

松茂町社会福祉協議会スローガン
「一緒にやらんで！地域の絆
支え合う福祉のまちづくり」



この計画は、

基本理念：『誰もが安心して暮らせる、お互いに支え合う福祉のまちづくり』を目指します。

現代の複雑化・複合化した福祉課題の解決には、従来の制度や支援だけでは対応しきれません。

そのために、地域での困りごとを住民同士で発見できる関係性や、見守り支援の新しいしくみづくり

を住民と連携して推進し、必要に応じて関係機関と共に支える活動を展開していくものです。

本計画の策定にあたり、地域福祉活動計画策定委員会の皆さんをはじめ、座談会やアンケートにたくさんの方から貴重なご意見を頂戴いたしました。この場をお借りして、心から御礼申し上げます。

基本目標 1

「つながり(支え合い)
を築いていこう」

「まつカフェ」で
集う場づくり
孤立している方への
つながりづくり



基本目標 2

「発見できるアンテナを
増やそう！」

当事者団体・住民の地域
福祉活動でニーズ把握、
見守り支援、各種相談
機関との連携



基本目標 3

「健康・生きがい
を感じられるまちづくり」

担い手養成研修会、
吹矢同好会、
音トレ、各種健康教室
など



「まつカフェ向喜来」カードで笑って歌って♪



地域の気になることを話そう



趣味のつどい「吹矢同好会」

まつカフェにお越しください♪

地域福祉活動計画詳細は
こちらからご覧ください。



「まつカフェ広島」肩こり解消で健康づくり♪

“身近な場所で、楽しみながら、誰でも参加できる居場所”それが「まつカフェ」です。「楽しみながら健康に前向き」・「気に掛け合うゆるい繋がりづくり」・「知りたい話を聞こう」など『来て良かった』と思える居場所を、参加者全員でつくっていきます。

お問い合わせは、松茂町社会福祉協議会

☎088-699-5352 まで

お気軽にお問い合わせください。

令和8年度 社協会費・日赤社費について

松茂町社会福祉協議会(社協)は、「一緒にやらんで! 地域の絆 支え合う 福祉のまちづくり」をスローガンに、住民が主体となり孤独・孤立を少なくするための活動や、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる福祉のまちづくりを推進するため、さまざまな地域福祉活動を行っています。

社協会費は、地域福祉促進会・各種福祉団体の補助や地域福祉活動「まつカフェ」、社協広報経費や災害対策事業などに活用しています。

日赤社費は、災害救護活動・国際救護活動・献血・医療・各種講習会・ボランティア活動などに活用しています。

趣旨をご理解の上、格別のご協力をいただきますようお願いいたします。



社協会費	普通会費	1口 500円	本会の目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別会費	1口3,000円	本会の目的に賛同していただける個人、企業、団体をお願いしています。
日赤社費	社費	1口 600円	事業目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別社費	1口2,000円	事業目的に賛同いただける個人、企業、団体をお願いしています。

ボランティア活動保険のご案内

個人又はグループでボランティア活動をされている方へ

万が一に備えてボランティア活動保険に加入しませんか? 特に被災地でボランティア活動をされる場合は、天災・地震補償プランの加入が必須となります。ボランティア活動中の事故に対する補償金額と保険料は下表のとおりです。

		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料(1名あたり)		350円	500円	

【補償期間】 加入手続きの完了した日の翌日午前0時から令和9年3月31日午後12時まで

【お申し込み】 松茂町広島字三番越2番地2 松茂町老人福祉センター松鶴苑内
社会福祉法人松茂町社会福祉協議会(電話 088-699-5352)

※複数のグループに所属している方は、いずれかのグループでの加入で結構です。
パンフレット等が必要な方、その他詳細については、松茂町社会福祉協議会までお問い合わせください。

善意銀行 預託のお願い

松茂町善意銀行では、地域福祉に活用するための預託を募集しております。

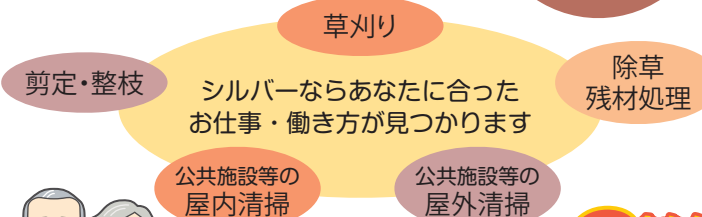
善意銀行は、善意の預託により地域社会の福祉向上を目指し、よりよい福祉の町づくり事業の推進に寄与することを目的としています。

松茂町シルバー人材センターで
働きませんか?

会員募集中

松茂町に
お住まいの
60歳以上の方

健康で働く意欲のある方はどなたでも
入会できます



※新規入会者対象

初年度会費 **2,000円**が

0円 今なら

松茂町シルバー人材センター
☎ 088-699-7190

〒771-0220
板野郡松茂町広島字三番越2-2
(松茂町保健相談センター内)

令和8年度 松茂町社会福祉協議会 当初予算

老人福祉センター 拠点区分 17,582

町受託金	17,356
雑収入	118
その他	108

法人本部 拠点区分 52,780

会費収入	1,500
町補助金	44,939
共同募金配分金	1,000
町受託金	1,713
県社協受託金	1,572
事業収入	305
雑収入	326
その他	1,425

老人福祉センター 拠点区分 17,582

人件費	4,051
事業費	2,909
事務費	10,522
その他	100

法人本部 拠点区分 52,780

人件費	39,244
事業費	7,000
事務費	3,390
共同募金配分金事業費	1,126
負担金	421
その他	1,599

シルバー人材センター 拠点区分 17,560

会費収入	200
町補助金	5,000
事業収入	7,750
雑収入	217
積立資産取崩収入	1,700
その他	2,693

シルバー人材センター 拠点区分 17,560

人件費	8,460
事業費	4,261
事務費	3,135
固定資産取得支出	1,654
その他	50

収入
87,922
(単位：千円)

支出
87,922
(単位：千円)

松茂町社会福祉協議会 令和8年度事業計画

- 地域福祉推進事業の強化
豊かな福祉の町づくりの推進として、様々な福祉団体等の活動を活発にし、住民参加による永続的で独立した福祉活動の育成強化に努める。
①地域福祉活動計画の実行、確認、評価
社会的孤立の減少を目指し、安心して住み続けたい町づくりのため、集う場づくりから困りごとを抱えている方を発見する仕組みづくりをする場として「まつカフェ」を身近な地域で展開していき、必要な場合は関係機関と連携し支援する。
- 社協体制の強化
①地域福祉促進会による事業の推進
②社協会費の募集
- 災害ボランティアセンター設置・運営の体制づくり
①災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの調整
②災害ボランティア登録、研修会
- 福祉関係団体の指導育成
- 地域福祉活動の啓発
①社協広報「ひかり」年3回発行
②社会福祉大会の開催
- 社費、募金募集
①日赤社費
②赤い羽根共同募金
③歳末たすけあい募金
④災害時における被災地支援のための募金
- 日常生活自立支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 法人後見事業
- 資金等の貸付事業、低所得者支援事業
- 車両、物品等の無料貸し出し
- 献血事業
- 共同募金・歳末たすけあい募金配分金事業
- ボランティアセンター事業
地域福祉推進事業
①よう来たなの日
②ますます元気講座
③楽々ボディーケア講座
④やすらぎの集い
⑤高齢者の交通安全啓発
- 無料法律相談
- 松茂町受託事業
①障害者社会参加促進事業
②地域コミュニティバス事業
③松茂町成年後見センター事業
- 指定管理運営
老人福祉センター「松鶴苑」
シルバー人材センター事業

令和6年能登半島地震災害義援金の募集延長

令和6年能登半島地震に対し、被災者支援活動の一つとして義援金を募集しております。お寄せいただいた義援金は、全額日本赤十字社を通して被災地の義援金配分委員会へ送金し、被災地の方々の生活支援に役立てられます。
これまでに皆様からお寄せいただきました募金額は、1,287,505円(令和8年5月1日現在)です。

●受付方法

役場・図書館・マツシゲート・総合体育館・社会福祉協議会に令和9年3月31日まで義援金箱を設置しております。なお、領収書の必要な方は、事前に社会福祉協議会にお問い合わせください。

●受付日時

各施設の開館時間内で、詳細は役場・社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

●お問い合わせ 社会福祉協議会 電話 088-699-5352

「柳生基金」(交通遺児育英資金)

柳生基金とは、故柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付金により、交通安全意識向上の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設置された基金です。

交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会で決定します。

●対象者

松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれか又は両親を交通事故で亡くし、現在父又は母が婚姻していない者

●申請締切 令和8年6月19日(金)

●お問い合わせ先

松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

社会福祉協議会では、困りごと、心配ごとなど各種相談事業を行っております

※相談は無料です。 ※秘密厳守

相談名	相談日時	場所	お問い合わせ
弁護士による 無料法律相談	6/11(木)・7/9(木)・8/27(木) 9/10(木)・10/8(木) 13:00~16:00 ※要予約	松茂町老人福祉センター 松鶴苑 2階	松茂町社会福祉協議会 ☎088-699-5352
行政書士による 相続・遺言・成年後見 無料相談	6/18(木)・8/20(木)・10/15(木) 13:00~15:00	松茂町老人福祉センター 松鶴苑 1階	成年後見サポートセンター ☎088-679-4440

※予約は、開催月の最初の平日8時30分から受付
※相談時間は、お一人様30分

「市民後見人」とはどういう制度ですか？

「市民後見人」とは、弁護士などの専門職ではなく、養成研修を受けた地域の一般市民が、家庭裁判所から選任されて成年後見人を務める制度です。

松茂町成年後見センターは、町民の方々に「市民後見人」として活躍していただけるよう、市民後見人養成講座のご案内などを行うとともに、後見業務の受任調整や後見活動への支援を行います。

成年後見制度に関するご相談を無料で受け付けております。来所の際は、事前にご連絡ください。

相談日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時

お問い合わせ

松茂町成年後見センター 電話 088-612-7082
(松鶴苑・松茂町社会福祉協議会内)

あなたの“安心”のお手伝い 日常生活自立支援事業

高齢の方、障がいのある方が、お住まいの地域で安心して暮らしていけるようお手伝いします。

このようなことで困っていませんか？

このようなことで困っていませんか？

- ・福祉サービスの書類や利用の仕方が分からない
- ・通帳や印鑑、大切な書類をなくしてしまいそう
- ・公共料金や医療費の支払いやお金の出入れがうまくできない
- ・役所から届く書類をどうしたらいいのか分からない



■対象者

高齢の方、精神障がいのある方、知的障がいのある方など判断能力に不安がある方
※同時に必要な契約内容について、ある程度理解できる方

■サービス内容

- ・基本サービス：福祉サービス利用援助
- ・選択サービス：日常的金銭管理サービス
書類等預かりサービス

■利用料 1回（1時間程度） 1,500円



お問い合わせ 松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

『仕事』『生活』『家庭』など… 日々の“暮らし”の不安・悩みごと くらしサポートセンター松茂へ 相談してみませんか？

仕事がなかなか
見つからない

どこに相談したら
いいのかわからない

多額の借金がある

ひきこもり、不登校など
家族のことで困っている



くらしや
仕事の悩み
あなたと一緒に
考えます

生活が苦しい

相談無料
秘密厳守

頼る人がいないので
相談できない



①相談 ②計画づくり ③支援

〈お問い合わせ〉
くらしサポートセンター松茂（松茂町社会福祉協議会内）
電話 088-699-5352

苦情解決事業 お気軽にご相談ください

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会が運営する施設の利用に際し、福祉サービスについて意見や苦情があり、直接言いにくい時にお手伝いします。

対象：松茂町社会福祉協議会等での福祉サービスについて苦情解決責任者までお問い合わせください。

吉崎事務局長 電話 088-699-5352

また、職員だけで解決が難しい場合は、第三者委員にも相談できます。

松茂町社会福祉協議会の第三者委員は、次の2名です。

片岡 恵子さん（長原）

西堀 和文さん（住吉）

※令和7年度の福祉サービスについて苦情はありませんでした。

会員募集

松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

松茂町長寿会 (60歳以上)

松茂町長寿会では、生きがいづくりや健康づくりなど様々な行事を行っています。長寿会の一番の魅力は仲間がいる、仲間が見つかることです。声をかけ誘ってくれる、情報を届けてくれる、外出機会が少なくなる高齢期に仲間がいることは大きな安心です。同じ世代の仲間とともに楽しみながら生き生きとした毎を送りましょう。

この機会に是非入会してみませんか。興味のある方は、上記までお問い合わせください。

松茂町身体障害者会

身体障害者会は、障がい者の福祉増進のため、相談及び啓発、各種研修会、親睦会などを行っています。今年度は、ウォーキング大会・視察研修・フライングディスク教室・親睦会・青年部研修会など盛りだくさんの行事に、多くの会員が参加しています。入会については、お気軽にお問い合わせください。



松茂町愛光会

知的障がいのある子どもを持つ家族が集う会をご存じですか？愛光会では年齢層も幅広く、3世代までの家族がゆったりとした温かい雰囲気の中で集まり交流しています。

親子で共倒れしない！！集まって♪しゃべって♪美味しいものを食べて♪

交流会やクリスマス会などを行い、皆で助け合いながら楽しく活動をしています。

興味のある方や参加希望の方は、お気軽にお問い合わせください。愛光会へのご入会を心よりお待ちしております。

松茂町みどり会

みどり会では、一人で子育てを頑張っているひとり親家庭の父母を募集中です。

子育てと生活の担い手という二重の役割を一人で担わなければならない同じ立場の皆さんが集まって語り合い、励まし合っていて親睦や交流を深めています。交流会やパン作り、もちつきなどの行事で、子育てを終えた先輩のお母さん達と交流しながら、親も子も成長している会です。是非みどり会に入会して仲間と手をつなぎましょう。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

ボランティア募集

松茂町社会福祉協議会では、多種多様な支援のニーズに対応できるように、個人ボランティアの登録を行っています。ボランティアに関心がある方、ボランティアをしてみたいと思っている方は是非ご登録ください。

【ボランティア活動の一例】

- ・会食サービス
- ・地域の清掃活動
- ・リサイクル活動
- ・芸能ボランティア
- ・手芸ボランティア
- ・音訳ボランティア
- ・手話や要約筆記
- ・社協事業の手伝い

その他、趣味や特技を活かしたことなく、多くの種類があります。

また、ボランティアグループの会員を募集している他、災害ボランティアの登録も行っています。

登録は無料で、松茂町社会福祉協議会で受け付けています。また、登録において知り得た情報は、ボランティア活動の目的以外には使用いたしません。

【登録・お問い合わせ】 社会福祉法人松茂町社会福祉協議会
電話 088-699-5352

『福祉自動車』・『車椅子』 ご利用ください

松茂町社会福祉協議会では、町民の方に『福祉自動車（車イス対応自動車）』の貸し出しを行っています。



車イスを利用している方や高齢等で自力で移動するのが困難な方、在宅の重度障がい者等の通院・買い物・公的機関等への外出など、また障がい者の社会参加への移動手段として是非ご利用ください。

（利用について）

車輛の使用は無料です。（但し燃料費として1kmあたり20円は利用者負担となります。）

運転者は家族又は利用者の指定する者で、26歳以上70歳未満の方となります。

※『車イス』も無料で貸し出しをしておりますので、ご利用ください。

お申し込み

松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

松茂町赤十字奉仕団活動報告

○炊き出し訓練・松鶴苑避難訓練
災害時でも対応できるよう、日頃から防災訓練を重ねています。



○松茂町赤十字奉仕団 研修
「笑いヨガ」の研修では、楽しんで声を出し、身体を動かしました。ボランティア活動は、自分自身が心身共に健康であることが一番大切です。



厚生労働大臣表彰

令和7年12月1日に、松茂町遺族会副会長 井上忠明様が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

多年にわたり遺族会の発展と会員の福祉の向上に多大なるご貢献をいただきました。心よりお慶び申し上げます。



松茂町老人福祉センター 松鶴苑 利用案内

「松鶴苑」で
健康・生きがいづくり、
地域交流をしませんか

老人福祉センター松鶴苑には、マッサージ機器や電位治療器など、いろいろな健康器具があります。また、大浴場もあり入浴もできます。囲碁や将棋もでき、生きがい講座(健康教室・詩吟・生花・踊りなど)も行っています。

松鶴苑の利用には利用申請が必要です

対象者：松茂町内在住の60歳以上の方
使用料：無料
申請に必要な物：印鑑・身分証明書
利用時間：月～金(平日) 9時～17時
土曜日 9時～12時
【浴室】月～金(平日) 11時～15時



コミュニティバスのご案内

老人福祉センター松鶴苑には、**松茂町地域コミュニティバス**が利用できます。コミュニティバスの運賃は無料で、どなたでもご利用できます。
※運行コースや時刻表など、詳しくは松茂町ホームページをご覧ください。



モデル①

図書館(10時開館)へ
新聞読んだり、読書でのんびりタイム

松鶴苑へ

大浴場で入浴(11時～15時)
食堂で休憩、給水器で温冷ほうじ茶も飲みます(お弁当や軽食などを持ち込むことも可能です)
マッサージ器や電位治療器でリラックス
地域の人とおしゃべりしたり交流できます

松鶴苑の利用例
たとえば

生きがい講座受講

午前中に生きがい講座へ参加

受講者の方と交流ができ、気の合う仲間が増えます

講座が終わったら…

大浴場で入浴(11時～15時)

マッサージ機器やローラーベッドでクールダウン
お仲間とランチにでかけたり、
図書館や歴史民俗資料館、マツシゲートなど
徒歩で行くことができます

モデル②

【お問い合わせ】松茂町老人福祉センター 松鶴苑 電話 088-683-4833

「生きがい講座」のご案内

町内在住の60歳以上の方を対象に、老人福祉センター松鶴苑にて「生きがい講座」を行っています。
※受講料は無料です。ただし教材費・材料費等は自己負担となります。

(敬称略)

講座名	曜日・時間	講師名	講座名	曜日・時間	講師名
フラダンス	木曜日(第2・第4) 10:30～11:30	中内 君枝	詩吟	水曜日(毎週) 10:30～12:00	松浦 水優
健康教室 (フレッシュアップ体操)	火曜日(毎週) 10:00～11:00	西田 茂子	踊り (日舞)	金曜日(毎週) 10:30～12:00	山下 弥栄子
生花 (嵯峨御流)	金曜日(第2・第4) 13:00～15:00	黒坂 恵甫	カラオケ1部	金曜日(第1・第3) 13:00～15:00	平島 利一
オカリナ	金曜日(第2・第4) 10:00～11:30	小川 彰子	カラオケ2部	水曜日(第2・第4) 13:00～15:00	後藤 和之
書道	金曜日(第2・第4) 13:30～15:00	春藤 真紀	手編	月曜日(第2・第4) 10:00～11:30	坂東 昌美
New! 音トレ	月曜日(第4) 10:00～11:00	渡邊 昌代			

7月より『^{おん}音トレ』が
始まります

音トレとは…聞きなじみのある歌を歌ったり、歌に合わせて手やからだを動かし、脳活もおこないます。声を出すことや、歌体操を取り入れることで、心もからだも元気になる講座です。

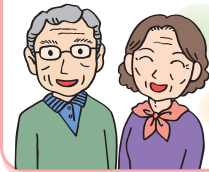
受講希望・見学希望の方は、松茂町社会福祉協議会までご連絡ください。

なお、各講座には定員がありますので、定員に達している場合は、欠員があるまでお待ちいただく場合があります。

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会 松茂町広島字三番越2-2(老人福祉センター「松鶴苑」内) 電話 088-699-5352

長寿の秘

ここにあり



プライバシー保護のため、掲載を控えさせていただきます。

表紙写真募集

広報「ひかり」にあなたの写真を投稿してください。

- 松茂町にゆかりのある物・場所などの写真
- 「ひかり」掲載の承諾を得たものでお願いします。
- 締め切りは、7月31日（金）です。
- 詳細は松茂町社会福祉協議会
電話 088-699-5352 までお問い合わせください。

編集後記

春になれば、家族や親しい仲間との花見を楽しみにしている人も多いでしょう。そいつった場面で撮った写真の表情は、どれも笑顔になっています。満開の桜にはそんな力があって、日本人にとり特別な存在でしょう。多くの樹木に交じって普段は気づかない存在ですが、約束の時になると一斉に花を開き人々を幸せな気持ちにしてくれます。私もそんな人になりたいと思っています。しかし、古希を迎えてなお修業が足りていないようです。残念、残念。
(中川)



松茂町社会福祉協議会 広報委員会名簿

	氏名	担当地区
委員長	中川 隆善	中喜来・長岸
委員	三好 寿枝	広島
委員	入交 郁子	住吉・笹木野
委員	田中 恭子	長原
委員	坂下 栄治	満穂・福有・豊久・豊岡
委員	増田 美樹	中喜来
委員	渡邊 昌代	広島

令和9年3月31日まで